

令和4年度 財政援助団体監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
 2 監査対象 常磐地区防災協議会
 危機管理統括部 危機管理課（財政援助に関する事務の所管所属）
 3 監査実施期間 令和5年1月18日

【常磐地区防災協議会】

指 摘

特になし

意 見

- 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

- 2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 初動期の連絡体制について【有効性の視点】 各地区市民センターには、無線機が配置されており、災害発生の初動期には連絡のため、地区防災組織や自治会等にも無線機が有効であると考えられる。29地区防災組織のうち24地区防災組織は無線機を導入済みであるが、常磐地区防災協議会においては、過去に無線機の配置を検討したところではあるものの、配置したことによる責任の所在、無線機使用時の混線、活用のためのマニュアル作成の必要性などを勘案し、現時点では購入に至っていない所である。初動期における避難所設営では、SNSを活用した連絡方法をとることとしているが、無線機の活用も含め、初動期の連絡体制を構築すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 8月31日 初動期の連絡体制については、資機材の整備のほかに責任の所在やマニュアル作成の必要性など課題も多くあるため、新規に資機材を導入するのではなく、携帯電話やスマートフォン、SNSを活用した連絡方法をとることとしている。また、防災訓練にて、住民に初動期における混乱を把握してもらうとともに、情報が手薄でも住民自身で避難所の設営や運営が行えるよう訓練を実施している。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 2月29日 初動期の連絡体制については、資機材の整備のほかに責任の所在やマニュアル作成の必要性など課題も多くあるため、新規に資機材を導入するのではなく、携帯電話やスマートフォン、SNSを活用した連絡方法をとることとしている。また、防災訓練にて、住民に初動期の混乱を体験することや、情報が手薄でも住民自身で避難所の設営や運営が行えるよう訓練を実施しており、令和5年度は11月12日に実施した。今後も継続して訓練を行えるよう努めていく。</p>

<p>② 防災資機材の選定等について【有効性の視点、住民福祉の向上性の視点】</p> <p>ア 防災資機材の購入については、防災協議会が必要な資機材を比較・検討のうえで購入決定を行っている。地域住民の命を守る大事な資機材であるとともに、補助金は税で賄われていることを認識し、引き続き納品時の確認とその後の適切な管理に努めること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 8月31日</p> <p>防災資機材については、防災協議会の役員会にて協議のうえ、購入を決定している。また、防災協議会内に監査を設け、補助金等の執行が適正に行われているかを確認している。引き続き、補助金の活用については、適切な管理・運営に努めていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 2月29日</p> <p>防災資機材については、防災協議会の役員会にて協議のうえ、購入を決定している。また、防災協議会内に監査を設け、補助金等の執行が適正に行われているかを確認している。引き続き、補助金の活用については、適切な管理・運営に努めていく。令和6年度の防災資機材については、令和5年度の事業内容等を踏まえて、3月に実施する役員会にて購入物品等について検討する。</p>
<p>イ 防災資機材の購入にあたり、市の総合防災訓練での展示や製品のパンフレット、事業者等の意見を参考にしたうえで購入の決定をしているところである。情報が少ない中、より良い資機材を選定することは難しいため、使用して効果のある資機材については、四日市市地区防災組織連絡協議会で共有すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 8月31日</p> <p>防災資機材に限らず、防災に関する各地区防災組織での取り組みは、四日市市地区防災組織連絡協議会で情報共有を行うほか、市内を4つに分けたブロック毎の会議で互いの情報を共有している。今後も引き続き、四日市市地区防災組織連絡協議会およびブロック会議の場で情報共有を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 2月29日</p> <p>防災資機材に限らず、防災に関する各地区防災組織での取り組みは、四日市市地区防災組織連絡協議会で情報共有を行うほか、市内を4つに分けたブロック毎の会議で互いの情報を共有するほか、令和5年度は11月5日開催の四日市市総ぐるみ総合防災訓練にて、他ブロックの防災組織とも情報共有が行えるよう、地区での取り組みについての展示を行った。今後も引き続き、四日市市地区防災組織連絡協議会およびブロック会議の場等で情報共有を行っていく。</p>

【危機管理統括部危機管理課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>① 補助金交付について【有効性の視点、住民福祉の向上の視点】 危機管理課から各地区防災組織への補助金を基礎割・実績割・世帯数割の3つの指標に基づいて交付している。これまで、見直しの検討を行っているところであるものの、変更には至っていない。地域防災力の向上を図るため、現状に即した交付算定指標に改めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 1日 各地区防災組織からの意見を聞き取りのうえ、各地区の不公平感を是正するため、交付算定指標を基礎割・実績割・世帯数割の3つの指標から基礎割・人口割の2つの指標へ変更した。また、現行事業の維持および地域防災力の更なる向上を図るため、資機材等整備事業の補助率を1/2から2/3へ変更のうえ、補助金額の増額を行い、令和5年度事業から適用している。</p>
<p>② 防災資機材の整備について【有効性の視点】 地区防災組織が防災資機材を整備するにあたり、上限の数量設定はなく、各地区防災組織の実情に応じ、購入をしている。余剰資機材とならないよう効果的に使用できるような整備を促すこと。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 8月 31日 防災資機材の整備については、各地区防災組織からの相談を適宜受けている。また、整備により生じる効果や管理方法等の聞き取りを行っており、事前に事業内容を確認している。今後も引き続き、補助金の適正な執行を図るため、各地区防災組織への指導・監督を行う。</p> <p>【継続努力】 令和 6年 2月 29日 防災資機材の整備については、各地区防災組織からの相談を適宜受けている。また、整備により生じる効果や管理方法等の聞き取りを行っており、事前に事業内容を確認している。今後も引き続き、補助金の適正な執行を図るため、各地区防災組織への指導・監督を行うと共に、問い合わせの多い共通課題等については四日市市地区防災組織連絡協議会にて周知していく。</p>
<p>③ 防災資機材の確認体制について【有効性の視点】 当年度に購入した資機材については、領収書の写し・資機材の写真を添付した実績報告書の提出を求め、危機管理課が聞き取り・確認を行っている。地区の防災訓練では、資機材を使用し、機能の低下などの指摘やアドバイスを行っているが、過去に購入した資機材の数量や機能を把握できていないのが現状である。地域の防災力の維持・向上のため、また市域が大規模災害に見舞われた時に、地域で備蓄してきた資機材が不足・故障していることがないよう、例えば資機材の台帳化や補助金購入ラベルの添付など使える資機材を容易に把握し、市と地域で情報を迅速に共有できる仕組みづくりを検討すること。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 8月 31日 各地区防災組織へは、実績報告時に購入した資機材の写真添付を求めているほか、各地区防災組織の資機材と把握できるよう、各地区の実情や資機材の形状等に応じて、団体名等を資機材へ明示することや管理簿へ明記することを指導している。今後も引き続き、各地区防災組織へ指導を行うとともに、管理・保管方法等について四日市市地区防災組織連絡協議会にて周知していく。</p> <p>【継続努力】 令和 6年 2月 29日 各地区防災組織へは、実績報告時に購入した資機材の写真添付を求めているほか、各地区防災組織の資機材と把握できるよう、各地区の実情や資機材の形状等に応じて、団体名等を資機材へ明示することや管理簿へ明記することを指導している。今後も引き続き、各地区防災組織へ指導を行うとともに、管理・保管方法等や共通課題への対応について四日市市地区防災組織連絡協議会にて周知していく。</p>